

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 小百合愛児園 小百合ホーム
------	-------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成29年11月18日・26日

③事業者情報

名 称： 小百合ホーム	種 別： 児童養護施設
代表者氏名： 理事長 金子君子	定員（利用人数） 40名
所在地：〒870-0267 大分市城原2600-10	
TEL：097-592-0044	

④総評

◇評価の高い点

・【理念、基本方針が明文化され周知が図られている。】

社会福祉法人小百合愛児園小百合ホームの理念や基本方針については、パンフレットやホームページに記載している。職員には毎年4月配布する養護計画書(運営理念や各種マニュアル等綴)や児童養護施設運営ハンドブックも用いて朝礼や会議で周知を行っている。

・【施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。】

施設長が特に重要視している、朝礼の時間で、施設の経営・管理に関する方針と取組の基礎となる自らの施設の運営理念・基本方針説明や児童養護施設ハンドブックを用いて理解を促し職員をリードしている。自身も質の向上をめざしていることや職員との個別対話を重要視していることを表明している。

・【子どもに関する記録の管理体制が確立している。】

事務長を責任者として規定を定めて管理している。

・【様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。】

お祭りや交流会、敬老会などで地域の方々との交流を深めるとともに、スポーツやキャンプを通じて児童養護施設間交流を実施し、人間関係の構築を支援する取り組みを行っている。

・【成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。】

一人一冊のアルバムを用意している。写真も集合写真ばかりでなくその子一人をメインに据えた写真を撮るなどの工夫・配慮を行っている。整理は担当職員が行っている。乳児院からの措置変更の子どもは記録や写真の引継ぎを受け整理している。

◇改善を求められる点

・【施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。】

人材確保や職員育成については全施設的な課題でもあることから、児童養護施設協議会等で全体的な検討等を期待する。

・【必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。】

利用する子どもの状態像の重篤化（被虐待児の急増）多様化、専門的・個別的な関わりが重要とされる中で、養育・支援の質を確保するには、施設単独では困難なこともあり、必要な人員体制、人員育成、確保については、児童養護施設協議会において協議することを期待する。

・【養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。】

標準化とは、各施設における子どもの状況等を踏まえた標準的な実施方法等を定め、職員の違い等による養育・支援の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。ハンドブックを参考に標準的な実施方法についての姿についての検討を期待する。

・【被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している】

マニュアルに体罰や虐待行為や不適切対応があった場合の対応・調査方法などの手順を具体的に明記するとともに、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みを明記するなどの整備を求める。

・【秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。】

乱暴な言葉や指示的口調などの言葉使いなども穏やかな雰囲気乱れることにつながるので職員の声掛け等もお互いに気を付けあう等周知することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回は訪問調査をして頂き、誠に有難うございました。

評価結果を真摯に受けとめ、改善すべき点は早急に見直しをし、努力して今後の施設運営に活かしていきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）